

○2番（小室信隆議員） 2番小室信隆でございます。通告に従い質問させていただきます。

質問に先立ちまして、台風19号で被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、常陸太田市の公共交通の課題について、常陸太田市は、公共交通について、平成31年4月1日に再度の見直しを行い、より広域的になるなどの利便性が図られてくるなどの結果、利用者も増えてきている状況にあり、喜ばしいことでもあります。しかしながら、先般のルート及び発着時間の見直しを行った結果、便利になった地区だけでなく、真弓・亀作線においては不便を生じていると訴えている住民もあり、今後も調査や住民の声を聞くなどを行い、今後もさらに市民の利用しやすい公共交通機関となるよう検討を続けることをお願いしたい。

また、常陸太田市の接続する他の市にまたがって利用する乗客のバス料金についても、今後、検討を願いたい。

1番として、公共交通について。（1）公共交通、第二次再編について、①として、第二次再編後の路線バスの利用状況と課題、要望等についてお伺いします。

2番目として、今後の路線バスの利便性向上に向けた取り組みについてお伺いします。

次に、ヘルプマーク普及への対応について、義足や人口関節を使用している方、内部障害の難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方がいます。そうした方が、周囲の配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようヘルプマークの普及に取り組んでいると聞いているが、本市としては、先般の市のお知らせ版掲載において一定の周知を図られているものの、その普及に当たり、具体的周知、配布基準及び配布方法について伺いたい。

また、ヘルプマークの意味や役割、見かけた場合の対応などについて、公共交通駅や商業施設等、また、災害時の避難など、市としてどのように考えているのか伺いたい。

2番目として、障害者支援について。（1）として、ヘルプマークの配布に伴う対応について①本市でも6月よりヘルプマークの配布が始まったことと思いますが、現在の状況についてお伺いいたします。

②として、一般の方々へのヘルプマークの周知についてお伺いします。

以上、ご答弁をお願いします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 公共交通についてのご質問にお答えいたします。

まず、公共交通の第2次再編につきましては、議員ご発言のとおり、本年4月に旧日立電鉄交通サービス株式会社の路線バス運行区域において、路線バス、市民バス、乗り合いタクシーといった公共交通について、効率的かつ市民にとって利便性の高い公共交通となるよう運行内容などの見直しを行ったものでございます。特に路線バスにつきましては、市民の利便性向上と利用促進を図るため、真弓ヶ丘ニュータウンを運行する真弓ニュータウン線を本市の市街地まで延伸するとともに、県道亀作石名坂線を通るルートの亀作線と統合させることで、真弓亀作線とし、四季の丘はたそめを運行する路線バスの便数も増加させたところでございます。

そこで、1点目の第2次再編後の路線バスの利用状況と課題、要望等についてでございますが、第2次再編後の本年4月から9月までの利用状況で申しますと、市街地へ路線を延伸いたしました真弓ヶ丘ニュータウンでの延べ利用者数は、1万2,832人となり、再編前の同時期、1万2,802人と比較して30人ほど増加してございます。

また、便数を増加いたしました四季の丘はたそめでの延べ利用者数は、5,447人となり、再編前の同時期3,089人と比較して2,358人増加しており、一定の利用促進が図られているものととらえているところでございます。

一方で、路線バス利用者より、JR大甕駅へのJR常磐線と路線バスの乗り継ぎについて、スムーズな乗り継ぎができるよう一部乗り継ぎ時間の改善を図っていただきたいとの要望もあったことから、本年10月に路線バスの運行時刻の一部見直しを行い、さらなる利便性向上に向けた改善を図ったところでもございます。

次に、2点目の今後の路線バスの利便性向上に向けた取り組みについてお答えいたします。本市は県内一広い市域を有しますとともに、平地部には多くの集落が点在し、高齢化率も高く、運転免許証の自主返納者も増加傾向にあることから、市民の日常生活の足として公共交通の果たす役割は今後ますます高くなるものと考えてございます。そのため、基幹交通である路線バスを中心とした公共交通につきましては、今後も利用状況の分析や市民ニーズを的確に把握し、法定協議会である常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、毎年評価改善を行ってまいります。

なお、第2次再編を行いました地域を運行いたします路線バスにつきましては、隣接する日立市と市境をまたいで運行しているため、路線バスの運行内容や料金などの見直しを行う場合には、バス事業者はもとより、日立市とも十分な調整や協議を行うとともに、詳細な利用状況の分析と市民ニーズにつきましては、日常的かつ定期的な利用ニーズなのかどうかなどについても判断し、また、商業施設や医療福祉施設などの立地環境など、地域経済の動向なども的確にとらえた中で、効率的かつ効果的で市民にとって利便性の高い公共交通となるよう見直しをしてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 ヘルプマークの配布に伴う対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、ヘルプマークについてでございますが、平成24年度に東京都におきまして、内部障害等援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくすることを目的に策定したもので、障害や疾患の基準があるわけではなく、支援や配慮を必要とする全ての人が使用の対象となるものでございます。

このヘルプマークは、ストラップとして衣服やバック等に身に付けることにより、一見して配慮が必要なことを伝えることができるため、公共交通機関等における優先席の確保等、日常生活で幅広く役立つことが期待されているものでございます。

ヘルプマークを身に付けた方を見かけた場合は、電車、バス内で席を譲っていただく、駅や商業施設などで困っているようであれば声をかけていただく、災害時など、自力での速やかな避難

が困難な方に安全に避難いただくための支援等、思いやりのある行動をお願いするものでございます。

現在の全国の導入状況につきましては、東京オリンピックパラリンピック開催の影響もあり、令和元年10月31日時点で導入されている都道府県は、本県を含めまして1都1道2府37県となっております。残りの県でも導入が検討されているようでございます。

このヘルプマークと同様に、ヘルプカードというものがございます。こちらは、カードへ支援内容を記載し、支援を求めたいとき提示して使用するもので、県や市のホームページから印刷して使用することができます。

本県においては、平成30年度から普及啓発を進めているところであり、今年度はヘルプマーク、ヘルプカードが各市町村に配布され、6月10日から各市町村の障害福祉担当窓口等において配布を開始したところでございます。

本市におきましても、ポスター、チラシ等を掲示しての周知啓発のほか、9月25日のお知らせ版に掲載するなど周知を図り、本庁及び各支所の窓口において配布を行っておりまして、11月28日現在、92の方がヘルプマークを取得してございます。

これらのヘルプマーク及びヘルプカードにつきましては、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる効果的なツールと考えておりますことから、本市としましては、ヘルプマーク及びヘルプカードの意味を広く知ってもらえるよう、今後も引き続き周知啓発を図ってまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 小室議員。

〔2番 小室信隆議員 質問者席へ〕

○2番（小室信隆議員） ご答弁ありがとうございました。私からは要望をさせていただきたいと思えます。

常陸太田市として、路線バスの増便や路線の延伸など改善が図られたことにより、公共交通の利用者数が大幅に増加していることは大変喜ばしいことです。

また、JR大甕駅での常磐線と路線バスの乗り継ぎについても、10月の改定で改善が見られたことは、利用者にとって大変便利になったと思われまます。

常陸太田市は市域が広く、公共交通のあり方については難しいことが多いと思われまますが、市民のニーズを把握し、市民にとって利便性が高く、日常の足として安心して利用できる公共交通となるよう今後も運行内容の見直しを進めていただきたいと要望いたします。

次に、ヘルプマークの市の対応については理解いたしました。公共交通の機関ばかりでなく、公共の場、例えばパーティホールや大型店舗のように多くの方々が集まる場所だったり、今回の台風19号のような災害時等において支援や配慮を必要とする場面だったり、ヘルプマークを認識し、適切な対応をする場面は多々あると思われまます。そうした状況下において、補助を必要とするヘルプマークを付けている人に対しての周囲の人たちの広い認識が必要であると思われまます。

保健福祉部長の答弁にありますように、ヘルプマークが普及し広く理解していただけるよう、

継続した周知啓発を要望して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。